

I P通信網サービス契約約款の一部改正
新旧対照

旧	新																						
<p>料金表 通則 (略)</p> <p>第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)</p> <p>第1類 I P通信網サービスに関する利用料金</p> <p>第1 臨時I P通信網契約以外の契約に関するもの</p> <p>1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) I P通信網サービスの品目及び細目に係る料金の適用等</td> <td> <p>当社は、料金額を適用するに当たって、次のとおり品目及び細目等を定めます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ メニュー2 (契約者回線等からの着信により利用可能なものであって、メニュー6以外のもの)</p> <p>(ア) ～ (略)</p> <p>(ウ)</p> <p>(エ) メニュー2-2-1には、契約者回線について次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目があります。</p> <p>A 品目 (略)</p> <p>B 通信が可能な区域による細目 (略)</p> <p>C 通信が可能な契約者回線等による細目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 別</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレード1</td> <td>その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの</td> </tr> <tr> <td>グレード2</td> <td>グレード1以外のもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 グレード2のものは、10Mb/sのもの、100Mb/sのもの又は1Gb/sのものであって(オ)に規定する伝送速度に関する細目が200Mb/sから1Gb/sのものに限り提供します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) I P通信網サービスの品目及び細目に係る料金の適用等	<p>当社は、料金額を適用するに当たって、次のとおり品目及び細目等を定めます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ メニュー2 (契約者回線等からの着信により利用可能なものであって、メニュー6以外のもの)</p> <p>(ア) ～ (略)</p> <p>(ウ)</p> <p>(エ) メニュー2-2-1には、契約者回線について次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目があります。</p> <p>A 品目 (略)</p> <p>B 通信が可能な区域による細目 (略)</p> <p>C 通信が可能な契約者回線等による細目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 別</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレード1</td> <td>その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの</td> </tr> <tr> <td>グレード2</td> <td>グレード1以外のもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 グレード2のものは、10Mb/sのもの、100Mb/sのもの又は1Gb/sのものであって(オ)に規定する伝送速度に関する細目が200Mb/sから1Gb/sのものに限り提供します。</p>	区 別	内 容	グレード1	その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの	グレード2	グレード1以外のもの	<p>料金表 通則 (略)</p> <p>第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)</p> <p>第1類 I P通信網サービスに関する利用料金</p> <p>第1 臨時I P通信網契約以外の契約に関するもの</p> <p>1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) I P通信網サービスの品目及び細目に係る料金の適用等</td> <td> <p>当社は、料金額を適用するに当たって、次のとおり品目及び細目等を定めます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ メニュー2 (契約者回線等からの着信により利用可能なものであって、メニュー6以外のもの)</p> <p>(ア) ～ (略)</p> <p>(ウ)</p> <p>(エ) メニュー2-2-1には、契約者回線について次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目があります。</p> <p>A 品目 (略)</p> <p>B 通信が可能な区域による細目 (略)</p> <p>C 通信が可能な契約者回線等による細目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 別</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレード1</td> <td>その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) I P通信網サービスの品目及び細目に係る料金の適用等	<p>当社は、料金額を適用するに当たって、次のとおり品目及び細目等を定めます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ メニュー2 (契約者回線等からの着信により利用可能なものであって、メニュー6以外のもの)</p> <p>(ア) ～ (略)</p> <p>(ウ)</p> <p>(エ) メニュー2-2-1には、契約者回線について次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目があります。</p> <p>A 品目 (略)</p> <p>B 通信が可能な区域による細目 (略)</p> <p>C 通信が可能な契約者回線等による細目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 別</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレード1</td> <td>その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	グレード1	その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの
区 分	内 容																						
(1) (略)	(略)																						
(2) I P通信網サービスの品目及び細目に係る料金の適用等	<p>当社は、料金額を適用するに当たって、次のとおり品目及び細目等を定めます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ メニュー2 (契約者回線等からの着信により利用可能なものであって、メニュー6以外のもの)</p> <p>(ア) ～ (略)</p> <p>(ウ)</p> <p>(エ) メニュー2-2-1には、契約者回線について次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目があります。</p> <p>A 品目 (略)</p> <p>B 通信が可能な区域による細目 (略)</p> <p>C 通信が可能な契約者回線等による細目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 別</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレード1</td> <td>その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの</td> </tr> <tr> <td>グレード2</td> <td>グレード1以外のもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 グレード2のものは、10Mb/sのもの、100Mb/sのもの又は1Gb/sのものであって(オ)に規定する伝送速度に関する細目が200Mb/sから1Gb/sのものに限り提供します。</p>	区 別	内 容	グレード1	その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの	グレード2	グレード1以外のもの																
区 別	内 容																						
グレード1	その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの																						
グレード2	グレード1以外のもの																						
区 分	内 容																						
(1) (略)	(略)																						
(2) I P通信網サービスの品目及び細目に係る料金の適用等	<p>当社は、料金額を適用するに当たって、次のとおり品目及び細目等を定めます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ メニュー2 (契約者回線等からの着信により利用可能なものであって、メニュー6以外のもの)</p> <p>(ア) ～ (略)</p> <p>(ウ)</p> <p>(エ) メニュー2-2-1には、契約者回線について次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目があります。</p> <p>A 品目 (略)</p> <p>B 通信が可能な区域による細目 (略)</p> <p>C 通信が可能な契約者回線等による細目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 別</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレード1</td> <td>その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	グレード1	その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの																		
区 別	内 容																						
グレード1	その契約者回線に係る通信について、メニュー5における提供の形態による細目がⅡ-1型のもの(メニュー5-1の1Gb/sの品目におけるプラン5のものを除きます。)に係る契約者回線との間の通信のみが可能なもの																						

新旧対照

旧		新	
	<p>(オ) ～ (略)</p> <p>(キ)</p> <p>(ク) <u>メニュー2-2-1のグレード1のものに係る通信は、メニュー5に係る契約者回線（通信の付加サービスであるIPv6通信等を利用している場合及び当社が別に定める場合を除きます。）からの着信（着信者識別符号（メニュー2に係るIP通信網契約者を識別するための英字及び数字等の組合せであって、当社が別に定めるところにより割り当てるものをいいます。以下同じとします。）を利用したものとしします。）により、メニュー2-2-1のグレード2のものに係る通信は、契約者回線等（メニュー1及びメニュー5に係るもの（通信の付加サービスであるIPv6通信等を利用している場合及び当社が別に定める場合を除きます。））に限りま</u>す。）からの着信（着信者識別符号を利用したものとしします。）により、メニュー2-2-2のものに係る通信は、契約者回線等（メニュー1及びメニュー5に係るもの（通信の付加サービスであるIPv6通信等を利用している場合及び当社が別に定める場合を除きます。））からの着信（着信者識別符号を利用したものとしします。）により、行うことができます。</p> <p>(ケ) ～ (略)</p> <p>(ス)</p> <p>ウ ～ (略) サ</p>		<p>(オ) ～ (略)</p> <p>(キ)</p> <p>(ク) <u>メニュー2-2-1のものに係る通信は、メニュー5に係る契約者回線（通信の付加サービスであるIPv6通信等を利用している場合及び当社が別に定める場合を除きます。）からの着信（着信者識別符号（メニュー2に係るIP通信網契約者を識別するための英字及び数字等の組合せであって、当社が別に定めるところにより割り当てるものをいいます。以下同じとします。）を利用したものとしします。）により、メニュー2-2-2のものに係る通信は、契約者回線等（メニュー1及びメニュー5に係るもの（通信の付加サービスであるIPv6通信等を利用している場合及び当社が別に定める場合を除きます。））からの着信（着信者識別符号を利用したものとしします。）により、行うことができます。</u></p> <p>(ケ) ～ (略)</p> <p>(ス)</p> <p>ウ ～ (略) サ</p>
(3) ～ (略) (22)	(略)	(3) ～ (略) (22)	(略)

2 料金額

- 2-1 (略)
- 2-2 メニュー2に関する利用料金
 - 2-2-1 基本額
 - (1) 基本料 (略)
 - (2) メニュー2-3に係る基本料 (略)

2 料金額

- 2-1 (略)
- 2-2 メニュー2に関する利用料金
 - 2-2-1 基本額
 - (1) 基本料 (略)
 - (2) メニュー2-3に係る基本料 (略)

新旧対照

旧	新								
<p>(3) メニュー2-2-1における1 Gb/sのものに係る加算料 (略)</p> <p>(4) <u>メニュー2-2-1におけるグレード2のものに係る加算料</u></p> <p>利用料 1 契約者回線ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">料 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10Mb/sのもの</td> <td style="text-align: right;">15,000円(税込価格 16,500円)</td> </tr> <tr> <td>100Mb/sのもの</td> <td style="text-align: right;">190,000円(税込価格 209,000円)</td> </tr> <tr> <td>1 Gb/sのもの</td> <td style="text-align: right;">190,000円(税込価格 209,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) ~ (略)</p> <p>(7) 2-2-2 加算額 (略)</p>	区 分	料 金 額	10Mb/sのもの	15,000円(税込価格 16,500円)	100Mb/sのもの	190,000円(税込価格 209,000円)	1 Gb/sのもの	190,000円(税込価格 209,000円)	<p>(3) メニュー2-2-1における1 Gb/sのものに係る加算料 (略)</p> <p>(4) 削除</p> <p>(5) ~ (略)</p> <p>(7) 2-2-2 加算額 (略)</p>
区 分	料 金 額								
10Mb/sのもの	15,000円(税込価格 16,500円)								
100Mb/sのもの	190,000円(税込価格 209,000円)								
1 Gb/sのもの	190,000円(税込価格 209,000円)								

2-9 付加機能利用料

(1) (2)及び(3)以外のもの

区 分	単 位	料金額 (月額)
(略)	(略)	(略)
発信者番号等受信機能 (回線情報転送機能)	この機能を利用するメニュー2-2-2に係る契約者回線へ通知される契約者回線等番号 (当社が別に定めるものを含まず。)を受信することができる機能	ア イからエ以外の場合 (略)
	イ <u>メニュー2-2-1における10Mb/s及び100Mb/sの品目のものであってグレード2のものの場合</u>	1 契約者回線ごとに 19,600円 (税込価格 21,560円)
	ウ メニュー2-2-1における1 Gb/sの品目のもの場合	(略)

2-9 付加機能利用料

(1) (2)及び(3)以外のもの

区 分	単 位	料金額 (月額)
(略)	(略)	(略)
発信者番号等受信機能 (回線情報転送機能)	この機能を利用するメニュー2-2-2に係る契約者回線へ通知される契約者回線等番号 (当社が別に定めるものを含まず。)を受信することができる機能	ア イからエ以外の場合 (略)
	イ 削除	
	ウ メニュー2-2-1における1 Gb/sの品目のもの場合	(略)

新旧対照

旧					新				
		エ メニュー2-2-2における10Gb/sの品目のものの場合	(略)	(略)			エ メニュー2-2-2における10Gb/sの品目のものの場合	(略)	(略)
備考	メニュー2-2-2における10Gb/sの品目のものについては、その契約者回線の細目に係る伝送速度について1Gb/sごとに設定される着信回線種別単位に、この機能を利用することができます。 (注1) (略) (注2) (略) (注3) この機能を利用する契約者回線(メニュー2-2-1における <u>グレード2のもの及びメニュー2-2-2における10Gb/sのものであって伝送速度に関する細目が2Gb/sから10Gb/sのものを除きます。</u>)は、メニュー1に係るIP通信網契約者から行う通信により通知されるその利用回線の契約者回線番号を受信することができません。				備考	メニュー2-2-2における10Gb/sの品目のものについては、その契約者回線の細目に係る伝送速度について1Gb/sごとに設定される着信回線種別単位に、この機能を利用することができます。 (注1) (略) (注2) (略) (注3) この機能を利用する契約者回線(メニュー2-2-2における10Gb/sのものであって伝送速度に関する細目が2Gb/sから10Gb/sのものを除きます。)は、メニュー1に係るIP通信網契約者から行う通信により通知されるその利用回線の契約者回線番号を受信することができません。			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) (略)
(3) (略)

(2) (略)
(3) (略)

附 則 (令和8年3月30日東経営000200000804号)

(実施期日)

- この改正規定は、令和8年4月1日から実施します。
(サービスの終了)
- 当社は、この改正規定実施の日において、改正前の規定により提供しているメニュー2-2-1における通信が可能な契約者回線等による細目がグレード2のものを終了することとします。
(経過措置)
- この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- この改正規定実施の際現に、改正前の規定により次の表の左欄の細目を提供されている契約者回線等は、この改正規定実施の日において、同表の右欄の細目を提供されている契約者回線等とみなして取り扱います。

メニュー2-2-1における通信が可能な契約者回線等による細目がグレード2のもの

メニュー2-2-1における通信が可能な契約者回線等による細目がグレード1のもの
